

地域包括支援センターは共に支え合う地域づくりの お手伝い、暮らしの安心を支えます

地域包括支援センターは高齢者のみなさんや地域のみなさんが住み慣れた地域で安心した日常生活を続けられるよう総合的な相談・支援を行う機関です。

専門の相談員がみなさんの相談に応じます

介護や健康のこと

- 要支援1・2の認定を受けたので介護予防サービスを利用したい
- 介護保険の認定の申請をしたい
- 体調が悪く、生活が不安
- 今の暮らしをこれからも続けたい



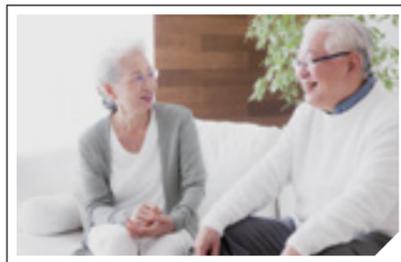
権利を守ること

- 悪質な訪問販売の被害にあった
- 金銭管理や契約に自信がなくなってきた
- 虐待にあっているのでは？と気になる人がいる



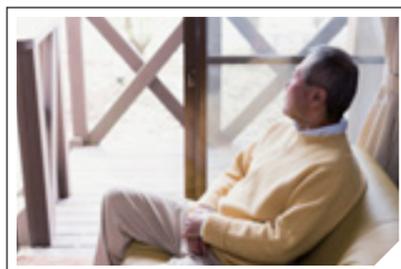
暮らしやすい地域のために

- 医療機関・介護事業所・民生委員さんなど関係機関との連携を進めます



様々な相談ごと

- 近所に住んでいる一人暮らしの高齢者のことが心配
- 家族に認知症の症状が出てきた
- 病院を退院した後、今までのように暮らせるのか不安



よくあるご質問

Q どうやって相談すればいいの？

A まずは、「地域包括支援センター」にお電話ください。必要な場合は、センター職員がご自宅へ伺い、お話を聞きます。

Q 家族や友人でも相談できるの？

A ご本人だけでなく、ご家族やご近所、地域のみなさんからの相談も受け付けていますので、お気軽にご相談ください。

Q 相談費用はかかるの？個人情報は大丈夫？

A 相談はすべて無料です。「地域包括支援センター」は市直営又は市から委託を受けた法人が運営しています。個人情報は適切に保護されますのでご安心ください。

Q 「地域包括支援センター」の職員はどんな人？

A 地域包括支援センターには福祉や医療の専門職（社会福祉士・保健師・主任ケアマネジャー）が配置されています。各々の専門性を活かしチームとして高齢者や地域のみなさんを支援します。

群馬県での当協議会の取り組みについて

県内の地域包括支援センター（在宅介護支援センター含む）職員の人材育成として

- 初任者、現任者、指導者等の研修を県から委託を受けて実施しています。
- 知識や技術のスキルアップを目的に自主研修を年3回企画運営しています。
- また、毎年6月に研究大会を開催し、基調講演や特別講演、シンポジウムなどを行い、県内の地域包括支援センター活動を共有し、求められている役割を担えるよう、自己研鑽ができる機会を作っています。

全国地域包括・在宅介護支援センター協議会と連携を図っています。

- 地域包括支援センター職員研修のあり方を検討する会議に委員を出しています。
- 研究大会、研修会に参加をして、研究発表や意見交換など積極的に行っています。

「あんなことから」から「こんなこと」まで何でもご相談ください。地域包括支援センターは県内の各市町村に設置されていますので、お住いの地域の市役所・役場等にお問い合わせください。

profile

群馬県地域包括・在宅介護支援センター協議会

住所：群馬県前橋市新前橋町13-12 群馬県社会福祉協議会内

TEL：027-289-3344 FAX：027-255-6173

E-mail：houkatu@g-shakyo.or.jp

HP：http://www.g-shakyo.or.jp/shisetsu/73.html